



市職員の給与は、職務の内容、民間企業との比較、国や他市町村とのバランスを考慮して、条例で定めています。ここでは、市職員の給与と職員数の状況を市民の皆さんにお知らせします。

■問合せ 市庁舎本館4階 職員厚生課 TEL0897-52-1208

市職員の給与と職員数の状況

10 一般行政職の級別職員数

令和5年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主任	係長 主査 副主査	専門員	副課長	課長 主幹	副部長	部長	
職員数	84人	79人	242人	62人	41人	45人	16人	13人	582人
構成比	14.4%	13.6%	41.6%	10.7%	7.0%	7.7%	2.8%	2.2%	100%

※西条市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

11 部門別職員数と主な増減理由

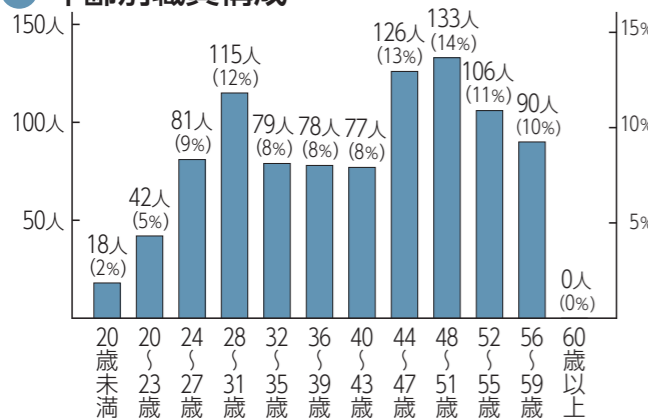
各年4月1日現在

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	令和4年	令和5年				
普通会計	一般行政部門	議会	9人	9人	0人	業務体制の見直し・強化など
		総務	208人	203人	-5人	
		税務	42人	41人	-1人	
		民生	151人	153人	2人	
		衛生	65人	63人	-2人	
		労働	1人	1人	0人	
		農林水産	55人	53人	-2人	
		商工	25人	22人	-3人	
		土木	78人	73人	-5人	
		小計	634人	618人	-16人	
普通会計	教育	教育	94人	94人	0人	業務体制の見直しなど
		消防	154人	154人	0人	
		小計	882人	866人	-16人	
公営企業等会計	水道	水道	17人	16人	-1人	業務体制の見直しなど
		下水道	25人	25人	0人	
		その他	39人	38人	-1人	
小計	81人	79人	-2人			
合計		963人 (1,166人)	945人 (1,166人)	-18人 (0人)		

※職員数は一般職に属する職員数です。再任用職員および会計年度任用職員を除いています
※()内は、条例定数の合計です

12 年齢別職員構成

令和5年4月1日現在



7 特別職の報酬など

令和5年4月1日現在

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当(4年任期満了時)
市長	913,000円	支給割合 令和4年度 3.30月分	給料月額× 在職年数× 550/100
副市長	721,000円		給料月額× 在職年数× 400/100
議長	502,000円		—
副議長	439,000円		—
議員	412,000円	役職加算 15%	—

8 公営企業職員給与費

令和4年度決算

区分	総費用(A)	純損益・実質収支	職員給与費(B)	職員給与費比率(B/A)
水道事業	900,297千円	105,594千円	92,398千円	10.3%

※決算には消費税を含んでいません
※職員給与費とは、職員に対して支給される給料と各種手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など)に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません

令和4年度決算

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末勤労手当		
水道事業	17人	62,018千円	5,932千円	24,448千円	92,398千円	5,435千円

※職員手当には退職手当を含みません
※職員数は、令和4年4月1日現在の実数です

9 公営企業職員の年齢・基本給・月収額

令和5年4月1日現在

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.4歳	333,031円	374,193円

※基本給とは、職員の給料、扶養手当の合算額の平均です
※平均月収額は、職員の基本給と毎月支払われる各種手当(通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など)を含めたものの平均です

6 職員手当

▼期末・勤労手当

区分	期末手当	勤労手当	国の制度との異同
支給割合 令和4年度	2.4月分	2.0月分	同

加算措置の状況：職制上の段階、職務の級などによる加算措置

▼退職手当

令和5年4月1日現在

区分	自己都合	勤奨・定年	国の制度との異同
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同
	勤続25年	28.0395月分	
	勤続35年	39.7575月分	
	最高限度額	47.709月分	

その他の加算措置

○退職手当調整額：職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、在職期間のうち、その月額の高い方から60月分の合計額を加算

○定年前早期退職特別措置：3～45%加算措置

1人当たりの平均支給額：1,173万円(令和4年度退職者)

▼扶養手当

令和5年4月1日現在

西条市の支給額		国の制度との異同	
扶養親族	配偶者	6,500円	同
	子	10,000円	
	父母など	6,500円	

※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算

※職務の級が8級である者の子以外の扶養親族 3,500円

▼住居手当

令和5年4月1日現在

西条市の支給額		国の制度との異同
借家、借間居住者	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円(家賃61,000円以上の場合)まで支給	同

▼通勤手当

令和5年4月1日現在

西条市の支給額		国の制度との異同
交通機関(電車・バス)利用者	負担している運賃の額に応じて、1カ月当たり最高55,000円まで支給	同
交通用具(自動車など)使用者	2km以上5km未満は2,000円 5km以上は4,200円～31,600円	

▼特殊勤務手当

令和4年度決算

区分	全職種
支給実績	10,558千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	19.4%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	58,983円

手当の種類(手当数)：11種類(代表的な手当の名称は次のとおり)

○支給額の多い手当：救急手当、感染症防疫手当、税務手当、社会福祉業務手当

○多くの職員に支給されている手当：消防職員手当、救急手当、感染症防疫手当、高所危険手当

▼時間外勤務手当

令和4年度決算

区分	全職種
支給実績	270,077千円
職員1人当たり支給年額	387千円

1 人件費

令和4年度普通会計決算

住民基本台帳人口(令和5.1.1)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
105,616人	55,253,057千円	3,996,649千円	8,546,867千円	15.5%

※人件費には事業費支弁人件費を含み、また市長などの特別職に支給される給料、報酬なども含まれます

2 職員給与費

令和4年度普通会計決算

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤労手当	計(B)	
882人	3,154,260千円	562,720千円	1,182,970千円	4,899,950千円	5,555千円

※職員手当には退職手当を含みません

※職員数は、令和4年4月1日現在の実数で、再任用職員および会計年度任用職員を除いています

3 職員の給料月額・給与月額・年齢(平均)

令和5年4月1日現在

区分	一般行政職			技能労務職		
	給料月額	給与月額	年齢	給料月額	給与月額	年齢
西条市	305,207円	365,847円	42.0歳	288,828円	304,338円	52.5歳
愛媛県	316,100円	405,614円	42.7歳	334,349円	367,616円	56.3歳
国	322,487円	—	42.4歳	286,942円	—	51.2歳

※平均給与額は令和5年4月に支給された給料のほか、各種手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など)を含めた額です

4 職員の初任給

令和5年4月1日現在

区分	西条市	愛媛県	国
一般行政職 大学卒	185,200円	192,677円	一般職 185,200円
一般行政職 高校卒	154,600円	159,710円	一般職 154,600円
技能労務職	143,800円	—	—

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

令和5年4月1日現在

区分	経験年数			
	15年	20年	25年	30年
一般行政職 大学卒	287,440円	328,292円	358,325円	396,400円
一般行政職 高校卒	—	287,500円	—	339,100円
技能労務職	—	—	276,500円	311,800円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます